

令和7年度地域連携薬局等認定取得のための研修会にかかる意見結果

標記研修会において実施したグループ別相談会「認定取得に向けた個別課題の相談・解決」において参加者から出した意見（参考となる取組・解決策等）は下記のとおりでした。なお、同様の意見は集約してとりまとめています。

●認定基準に関すること

認定基準	認定基準に対する課題	意見（参考となる取組・解決策など）
居宅等における調剤、服薬指導を行う体制および実績（月平均2回以上）	在宅件数が伸びない。 (顔が見える関係づくりだけでは弱いのでは?)	連携がうまくいった成功体験が1例でもあると良い。 在宅の必要性がある患者に一步踏み込んで、ケアマネジャーに繋がり入っていく。 ケアマネジャー、訪問看護師との関係性が向上すると、在宅（依頼）に広がっていく。 断ると関係性が途切れてしまうので、断らない覚悟が大事。
地域における他の医療提供施設と情報を共有する体制および実績（月平均30回以上）	薬局間で報告・連絡できる体制とは。 情報提供回数が伸びない。	あくまで個人情報等を取り扱う上での薬局内の体制（手順書等の整備）を整備することが求められており、地域内で共有する体制の構築までは必要ではない。 医療機関への情報提供数（服薬情報提供書等）も計上可能。 病院薬剤部への情報提供（薬葉連携）件数をカウントする。 在宅での服薬指導状況報告を計上する。 残薬の情報等細かい内容でも、飲めていない理由や一包化の依頼、剤形変更など薬学的知見や考察を踏まえて情報提供する。 情報提供を行った内容を薬局内で共有する。
地域ケア会議・サービス担当者会議・退院時カンファレンス等への参加（年1回以上）	どの会議が対象となっているか、いつ実施されているかが分からな い。	各地域包括支援センターで市町会議の情報を入手する。 積極的なケアマネジャーを見つけてアピールする。
常勤薬剤師の半数以上が健康サポート薬局の研修修了	退院時カンファレンスに呼ばれない。	病院の地域連携室やケアマネジャーに「呼んでください」とアピールしておく。日頃から顔の見える関係づくり。
無菌製剤処理への対応	健康サポート薬局研修の回数が少 ない。	他の機関が実施する健康サポート薬局研修を受講する。
	共同利用が可能な薬局が分からな い。	薬剤師会の会員薬局に問い合わせてみる。 (リスト化は直ちには困難) 薬務課に問い合わせてみる。 他の無菌製剤処理対応可能薬局を紹介する。

●認定基準以外のこと

内容	課題	意見（参考となる取組・解決策など）
認定取得に向けた機運醸成や認定の維持について	(認定取得・維持する) モチベーションの低下	(維持するモチベーション) 取得してみてから考える。 (認定取得してよかったです) 名刺に認定薬局であることを記載できる。ケアマネジャー等他職種へのアピールになる。
	地域住民の認知度が低い	患者が地域連携薬局であることを認知していることが分かれば、薬局スタッフのモチベーションもあがる。薬局の取組をケアマネジャーにPRできれば患者へも伝わるのではないか。
書類の作成について（作成方法など）	書類の作成が煩雑	認定申請に必要な添付書類一式について、統一のフォーマット（ひな型）があれば取組みやすい。